

公益社団法人 日本小児科医会
第 10 回記者懇談会

日 時 2020 年 6 月 2 日 (水) 18:30～20:00 Web 開催

懇談テーマ

「Children First の子ども行政のあり方～こども庁の創設に向けて～」

総合司会 副会長 伊藤 隆一

会長挨拶

1. 懇 談 18:30～20:00

①18:30～18:40

挨拶

日本小児科医会会長 神川 晃

②18:40～19:40

Children First の子ども行政のあり方～こども庁の創設に向けて～

参議院議員 自見 はなこ

2. 質疑応答 19:40～20:00

2021年6月2日(水) 第10回日本小児科医会記者懇談会

ChildrenFirstの子ども行政のあり方 ～こども庁の創設に向けて～



参議院議員
小児科専門医・認定内科医
日本小児科医連盟参与
前厚生労働大臣政務官
自見はなこ

自己紹介



自見はなこ 小児科専門医・認定内科

1998年 筑波大学第三学群国際関係学類卒業。
2004年 東海大学医学部医学科卒業。
東京大学医学部附属病院、虎の門病院等で
小児科医として勤務。



2016年 参議院議員選挙比例区（全国区）で初当選。参議院厚生労働委員会理事、自民党厚生労働部会副部会長などを歴任。

2018年5月～ 超党派「成育医療等基本法成立に向けた議員連盟」（現「成育基本法推進議員連盟」）事務局長

**2019年9月 第4次安倍再改造内閣にて厚生労働大臣政務官就任。
2020年1月「新型コロナウイルス感染症厚生労働省対策推進本部」本部長代理（～2020年9月16日）。³**

2020年10月～ 参議院厚生労働委員会理事、自民党青年局長代理、中央政治大学院副学院長、厚生労働部会副部会長など。

2020年2月3日

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」横浜入港



- 水際：国内流入させない
- 感染対策：個室管理・感染防御
- 乗員乗客/職員メンタルケア
- 下船に向けての基準
- 日々のオペレーション
- 海外との対応
- マスコミュニケーション

2月10日～3月1日、橋本岳厚生労働副大臣と共に船内での現場指揮に当たる

下船後も、事態は刻々と変化・・・

2020年3月4日 PCR検査が保険適用となる

2020年3月11日 WHOがパンデミックを宣言

2020年3月13日 改正新型インフルエンザ等対策特措法成立。
「緊急事態宣言」が可能になる。

▶
3月24日「新型コロナウイルス対応に
関する医療関係団体及び厚生労働省に
よる協議会」



◀
3月25日「新型コロナウイルス感染症
に関する全国知事会と厚生労働省との
意見交換会」



妊婦、女性を守る取り組み

◀3月26日
参議院予算委員会にて新型コロナウイルス感染症に関連し、妊婦の不安解消に向けた取り組み等について答弁

4月14日▶
自民党女性局（三原じゅん子局長）から新型コロナウイルス対応に関わる医療従事者への風評被害対策や自宅待機中のDV対策等に関する要望書を今井絵理子内閣府政務官とともに受理。



▲4月15～16日

妊娠中の女性労働者などに配慮した各企業での取り組みが促進されるよう、⁶ 梶田日本経済団体連合会専務理事（左）、相原日本労働組合総連合会事務局長（右）に協力要請。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、母性健康管理措置の指針(告示)を改正します
～ 労働政策審議会において告示改正案要綱を諮問・答申しました～

- 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、妊娠中の女性労働者は、職場における作業内容等によって、新型コロナウイルスの感染に大きな不安を抱える場合があります、その心理的なストレスが母体・胎児の健康保持に影響を与えるおそれがあります。
- 母と子という「2つの生命」を守るという観点、そして少子化対策としても、妊娠中の女性労働者が、安心して妊娠を継続し、子どもを産み育てられるような環境を整備することが重要です。
- このため、妊娠中の女性労働者の母性健康管理を適切に図ることができるよう、妊娠中の女性労働者の母性健康管理上の措置として、新型コロナウイルス感染症に関する措置を新たに規定する予定です(告示改正予定)。

母性健康管理措置とは

- 妊娠中・出産後1年以内の女性労働者が、母子保健法の保健指導・健康診査(妊婦健診等)の際に医師又は助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、その指導事項を守ることができるようにするために必要な措置(通勤緩和、休憩、症状等に関する措置(作業の制限、勤務時間の短縮、休業等))を講じることが事業主に義務付けられています。(男女雇用機会均等法第13条)

新型コロナウイルス感染症に関する措置(令和3年1月31日まで)

- 妊娠中の女性労働者が、妊婦健診等に基づき、その作業等における新型コロナウイルス感染症に感染するおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、医師又は助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合には、事業主は、この指導に基づき、作業の制限、出勤の制限(在宅勤務又は休業をいう。)等の必要な措置を講じるものとします。
- 令和3年1月31日まで(注)の時限的な措置になります。

(注) 新型インフルエンザ等対策特別措置法において新型コロナウイルス感染症を適用対象とする暫定措置の期限を踏まえて設定

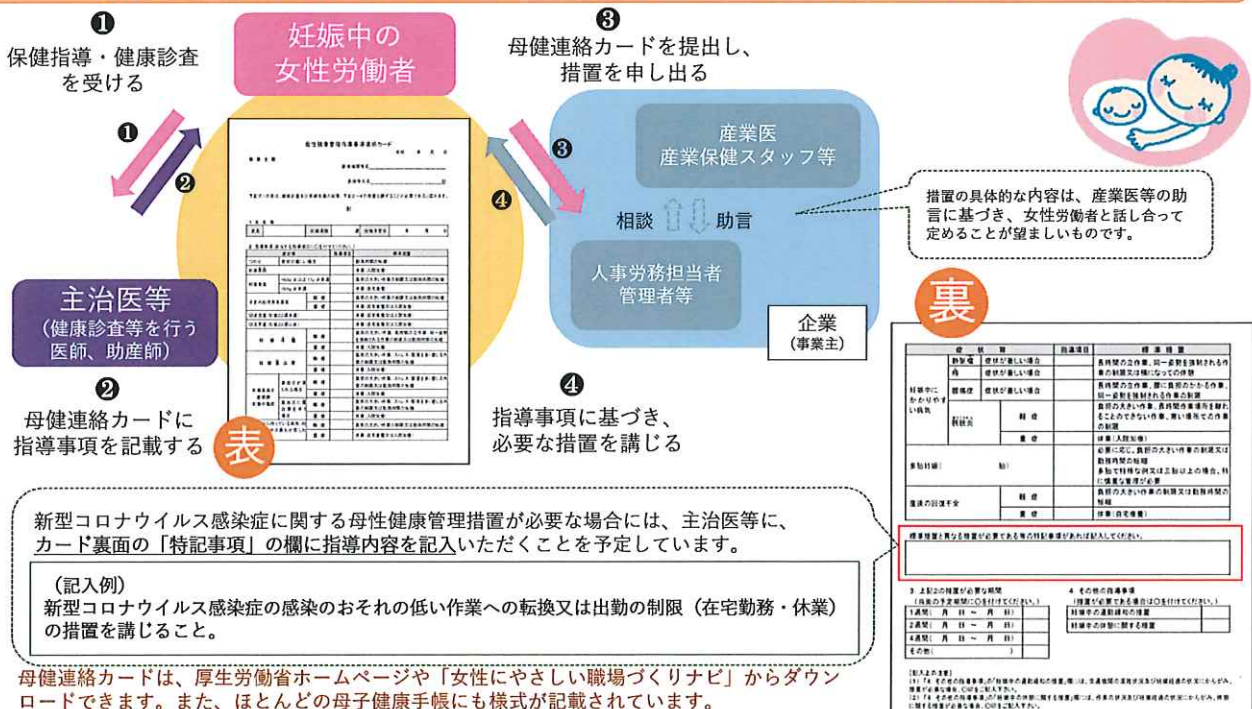
※ 「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」の一部改正を予定。

適用期日等(予定)

告示日・適用日: 令和2年5月7日(予定)

女性労働者が事業主に的確に指導事項を伝えられるよう、「**母性健康管理指導事項連絡カード**」の活用を促します。

新型コロナウイルス感染症に関する
母性健康管理指導事項連絡カード(母健連絡カード)の活用方法(イメージ)



働く女性の妊娠・出産をサポートするサイト
「女性にやさしい職場づくりナビ」

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>

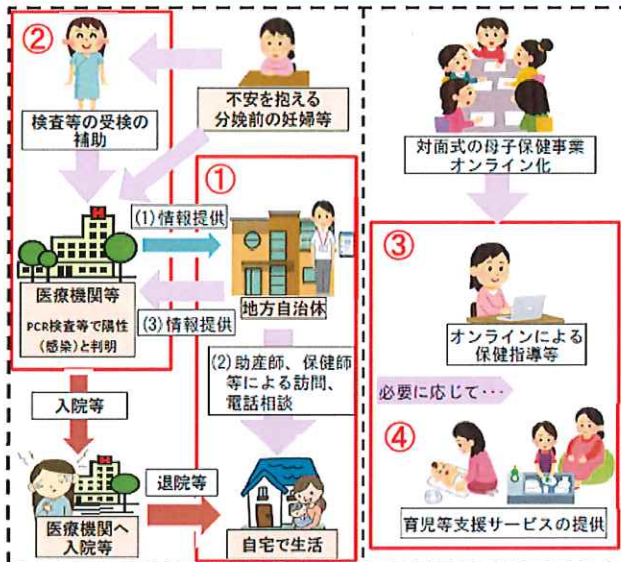


職場における妊娠中の女性労働者等への
配慮について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11067.html



- 新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活をしている状況にある。
- とりわけ、感染が確認された妊産婦は、出産後も一定期間の母子分離を強いられることなど、メンタルヘルス上の影響が懸念される。また、予定していた里帰り出産が困難となり、家族等による支援を得られず孤独の中で産褥期を過ごすことに不安を抱える妊婦も存在。
- このため、以下の事業に対する補助を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援を総合的に実施する。



【事業内容】

- ① ウイルスに感染した妊産婦への支援**
【実施主体：都道府県等 負担割合：国10/10】
新型コロナウイルスに感染した妊産婦等に対し、退院後、助産師、保健師等が、電話や訪問などで寄り添った支援を実施
- ② 不安を抱える妊婦への分娩前の検査**
【実施主体：都道府県等 負担割合：国10/10】
不安を抱える妊婦に対する分娩前の新型コロナウイルス検査の費用を補助
- ③ オンラインによる保健指導等**
【実施主体：市町村 負担割合：国1/2、市区町村1/2】
オンラインによる保健指導等を実施するための設備及び職員の費用を補助
- ④ 育児等支援サービスの提供**
【実施主体：市町村 負担割合：国1/2、市区町村1/2】
里帰り出産が困難な妊産婦に、育児等支援サービスを提供する

妊産婦を徹底支援します！

希望する妊婦全てに
公費での PCR 検査が可能に！

妊産婦総合対策事業に 163 億円！

令和2年度第2次補正予算では、分娩前のPCR検査を希望者全てに公費で行えるようになったほか、里帰り出産が困難な妊産婦への育児支援サービス、オンラインによる保健指導、感染した妊産婦への保健師や助産師による支援などを盛り込むことができました。

妊婦の有給休暇制度（母健連絡カード）に 90 億円！

新型コロナウイルス感染症への不安から仕事を休む妊婦が有給休暇などを取れるよう、企業に対する助成制度が第2次補正予算で実現しました！
これからも、赤ちゃんとお母さんを守る取り組みを一層進めてまいります。

子ども達の見守り強化、子ども食堂、宅食にも 31 億円！

休校や外出自粛で子ども達の見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっていることから、行政、医療機関、民間団体が連携して地域の見守り体制を強化する「子どもの見守り強化アクションプラン」が実現しました。子ども食堂や子ども宅食も対象です。





子ども達を守る取り組み



6月15日
日本病児保育協議会要望活動



6月17日
日本小児科医会要望活動



5月25日 緊急事態宣言が全国で解除。その後も感染者数が増加する地域があり、引き続きクラスター対策等に奔走



◀加藤厚生労働大臣、橋本副大臣と共に、感染者数増加が確認された地域（北海道、東京都、神奈川県、石川県、福井県、大阪府）からヒアリング



▲福岡県北九州市の
門司メディカルセンター視察



◀東京都台東区の永寿総合病院視察

逼迫する小児科医療機関への支援について重ねて要望

▼2020年10月27日
田村憲久厚生労働大臣へ



▲2020年9月10日
橋本岳厚生労働副大臣（当時）へ



▲2020年11月11日
三原じゅん子厚生労働副大臣へ
小児医療の危機を憂う3万7000人超の署名も手交

▲2020年11月9日
加藤勝信内閣官房長官へ

大きな
成果！

小児特有の感染予防策を講じた上で6歳未満の乳幼児の外来診療等を実施した場合、**初再診に関わらず患者毎に100点を算定できる特例的な対応が実現！！**（2021年9月末まで。以降は50点）
（令和2年度第3次補正予算に**71億円計上**）

本日お話しする内容

1.成育基本法について

2.子ども行政のあり方について ～「こども庁」設立に向けて～

1. 成育基本法について

15

「成育基本法」の経緯

- 平成18年3月 日本医師会・乳幼児保健検討委員会 答申
- 平成20年1月 日本医師会・小児保健法検討委員会 答申
- 平成24年8月 日本医師会・周産期・乳幼児保健検討委員会
- ①生命・健康教育
- ②子育て環境の支援体制の構築
- ③母子健康健診と保健指導の充実
- ④周産期医療体制の充実
- ⑤養育者を育児への参画を支援する体制の充実
- ⑥国際標準を満たす予防接種の充実
- ⑦妊娠・出産・子育てへの継続支援のための拠点 整備及び連携



▲平成30年12月 超党派「成育医療等基本法成立に向けた議員連盟」総会

超党派「成育基本法推進議員連盟」①

※旧称「超党派 成育医療等基本法成立に向けた議員連盟」

概要

- 妊娠期におけるサポートに始まり、小児期、思春期を経て次世代を育成する成人期までの成育過程において、日本の子ども一人一人の健やかな発育を目指すため、個別の医療のほか、公衆衛生学的な視点や、教育や福祉などとの連携も含んだ上での、妊娠期から切れ目なく続く子どもたちの成長を、養育者を含めて社会全体でサポートする環境の整備が必要。成育過程にある者及びその養育者や関係者のために必要とされる諸事業を一層推進するための基本法（理念法）として、「成育医療等基本法」の制定を目指してきた（**第197臨時国会にて、法案成立**（2018/12/08））また法案成立後も議連活動が続け、議員立法で母子保健法を改正し「産後ケア事業」を**法制化**（2019/12/6）、「成育医療等基本方針」が**閣議決定**（2020/2/9）

開催実績

- 第1回(2018/5/22) 設立総会
第2回(2018/6/12) 駿河台大学 吉田恒雄学長「児童虐待防止制度のあり方について」
第3回(2018/7/17) にんしんSOS東京 中島かおり代表理事「妊娠期からの切れ目のない支援」
第4回(2018/8/29) 早稲田大学 理工学術院総合研究所福岡秀興教授「低体重予防による生後の疾病予防」
第5回(2018/9/26) 愛育病院 安達知子病院長「思春期からの母子保健対策」
第6回(2018/10/9) 香川大学循環器内科 南野哲男教授 「小児期からの成人病予防」
法案骨子案(原案)を提示
第7回(2018/10/30): **骨子案議論、役員会一任を了承**
役員会(2018/11/7): **骨子案了承、今後の日程確認**

議員連盟役員(一部)

会長 河村建夫
会長代行 羽生田たかし
幹事長 秋野公造(公明)
事務局長 自見はなこ

◎法案成立(2018/12/8)◎



「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」によって実現を目指す政策群



超党派「成育基本法推進議員連盟」②

※旧称「超党派 成育医療等基本法成立に向けた議員連盟」

開催実績

- 第8回(2018/12/17) 法案成立の報告・議連の名称変更→引き続きフォローアップを行っていき
- 第9回(2019/6/19) 世田谷区保坂展人区長、浜松市 鈴木和彦こども家庭部子育て支援課長
「産後ケアセンターの設置推進について」
厚生労働省より法施行までのスケジュールについて
- ◎改正母子保健法成立(2019/12/6) 産後ケアが法制化◎
- 第10回(2019/12/14) 産後ケア事業の法制化について
- 第11回(2020/10/15) 厚生労働省「予防接種や健診データのPHRなどデータベースの整備について」
文部科学省「学校等欠席者・感染症情報システムについて」
日本眼科医会白根雅子会長「3歳児健診における屈折検査の重要性～弱視の早期発見と治療のために」
信濃医療福祉センター朝貝芳美理事「乳児股関節脱臼検診と肢体自由児医療・療育の現状と課題」
慶應義塾大学医学部整形外科渡辺航太准教授「成育過程における側弯症の早期発見の重要性と学校健診における課題」
- 第12回(2020/11/4) コロナ下での小児科支援に関する大臣要望およびchange署名活動へのご協力をお願い
日本小児科医会神川 晃会長「小児医療の現状と未来～未来をになう子どもの成育のために～」
一般社団法人ドゥーラ協会宗祥子代表理事「産後の母子と家庭を支える産後サポート～成育基本法への期待～」
- 成育医療等基本方針(素案)について
- 第13回(2020/11/10) 成育医療等基本方針(案)について
- ◎成育医療等基本方針閣議決定(2021/2/9)◎



▲2020年11月9日 加藤勝信厚生労働大臣
へ小児科医療機関への支援に関する要望申
入れ



▲2018年12月17日 超党派「成育医療等基本法成立に向けた議員連盟」総会

2018年12月8日
成育基本法成立

2019年12月6日
改正母子保健法成立
(産後ケア法案)



成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針 概要

基本的方向

成育過程にある者等を取り巻く環境が大きく変化している中で、成育医療等の提供に当たっては、医療、保健、教育、福祉などのより幅広い関係分野での取組の推進が必要であることから、各分野における施策の相互連携を図りつつ、その需要に適切に対応し、子どもの権利を尊重した成育医療等が提供されるよう、成育過程にある者等に対して横断的な視点での総合的な取組を推進する。

成育医療等の提供に関する施策に関する基本的な事項

(1) 成育過程にある者及び妊産婦に対する医療

- ①周産期医療等の体制 ▶総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター等の整備を通じた地域の周産期医療体制の確保 等
- ②小児医療等の体制 ▶子どもが地域において休日・夜間を含め、いつでも安心して医療サービスを受けられる小児医療体制の充実 等
- ③その他成育過程にある者に対する専門的医療等 ▶循環器病対策基本法等に基づく循環器病対策の推進 等

(2) 成育過程にある者等に対する保健

- ①総論 ▶妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対する地域における相談支援体制の整備の推進 等
- ②妊産婦等への保健施策 ▶産後ケア事業の全国展開等を通じた、成育過程にある者とその保護者等の愛着形成の促進 等
- ③乳幼児期における保健施策 ▶乳幼児健診等による視覚及び聴覚障害や股関節脱臼等の早期発見及び支援体制の整備 等
- ④学童期及び思春期における保健施策 ▶生涯の健康づくりに資する栄養・食生活や運動等の生活習慣の形成のための健康教育の推進 等
- ⑤生涯にわたる保健施策 ▶医療的ケア児等について各関連分野が共通の理解に基づき協働する包括的な支援体制の構築 等
- ⑥子育てや子どもを持つ家庭への支援 ▶地域社会全体で子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進 等

(3) 教育及び普及啓発

- ①学校教育及び生涯学習 ▶妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及・啓発の学校教育段階からの推進 等
- ②普及啓発 ▶「健やか親子21（第2次）」を通じた子どもの成長や発達に関する国民全体の理解を深めるための普及啓発の促進 等

(4) 記録の収集等に関する体制等

- ①予防接種、乳幼児健康診査、学校における健康診断に関する記録の収集、管理・活用等に関する体制、データベースその他の必要な施策 ▶PHR
- ②成育過程にある者が死亡した場合におけるその死亡原因に関する情報の収集、管理・活用等に関する体制、データベースその他の必要な施策 ▶CDR 等

(5) 調査研究 ▶成育医療等の状況や施策の実施状況等を収集し、その結果を公表・情報発信することによる、政策対応に向けた検討等

(6) 災害時等における支援体制の整備 ▶災害時等における授乳の支援や液体ミルク等母子に必要な物資の備蓄及び活用の推進等

(7) 成育医療等の提供に関する推進体制等 ▶各種施策に関する各地域の優良事例の横展開を通じた各地域の施策の向上 等

その他の成育医療等の提供に関する施策の推進に関する事項

- ▶国・地方公共団体は、施策の進捗状況や実施体制等を客観的に評価し、必要な見直しにつなげるPDCAサイクルに基づく取組の適切な実施 等

23

令和3年度 母子保健対策関係予算の概要



厚生労働省子ども家庭局母子保健課

(令和2年度予算) (令和3年度予算案(3次補正含む))
 28,998百万円 → 58,792百万円
 (うち3次補正案 41,742百万円)

すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、成育基本法や、母子保健にかかる様々な取組を推進する国民運動計画である「健やか親子21」を基盤とし、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を推進する。

1.成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進 (子育て世代包括支援センターの設置促進等、生涯を通じた女性の健康支援事業、不妊症・不育症への支援、産婦健康診査事業、多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業、新生児聴覚検査の体制整備事業、予防のための子どもの死亡検証体制整備、子どもの心の診療ネットワーク事業、被災した妊産婦・乳幼児の相談等の母子保健支援事業、その他新型コロナウイルス感染症への対応)

2.未熟児養育医療等

3.研究事業の充実 (成育疾患克服等総合研究事業及び健やか次世代育成総合研究事業)

4.成育基本法に基づく取組の推進

5.旧優生保護法一時金の支給等

6.その他

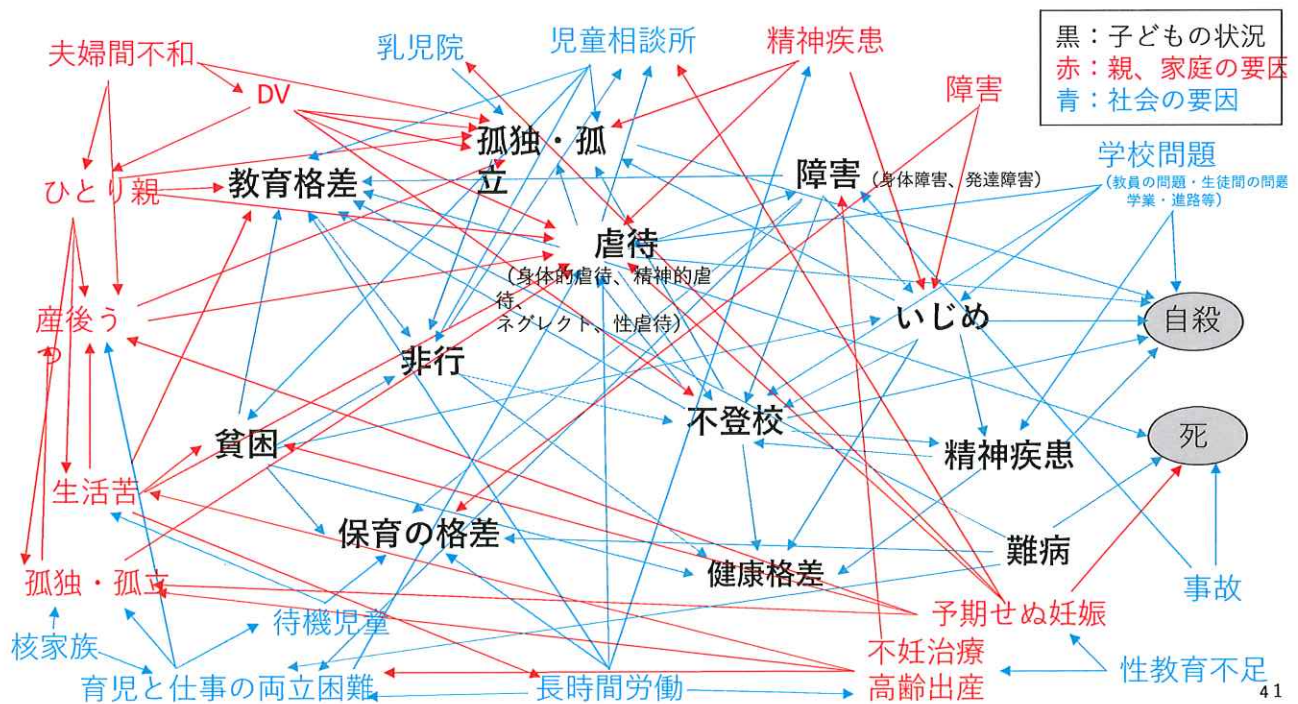
24

2. 子ども行政のあり方について ～「こども庁」設立に向けて～

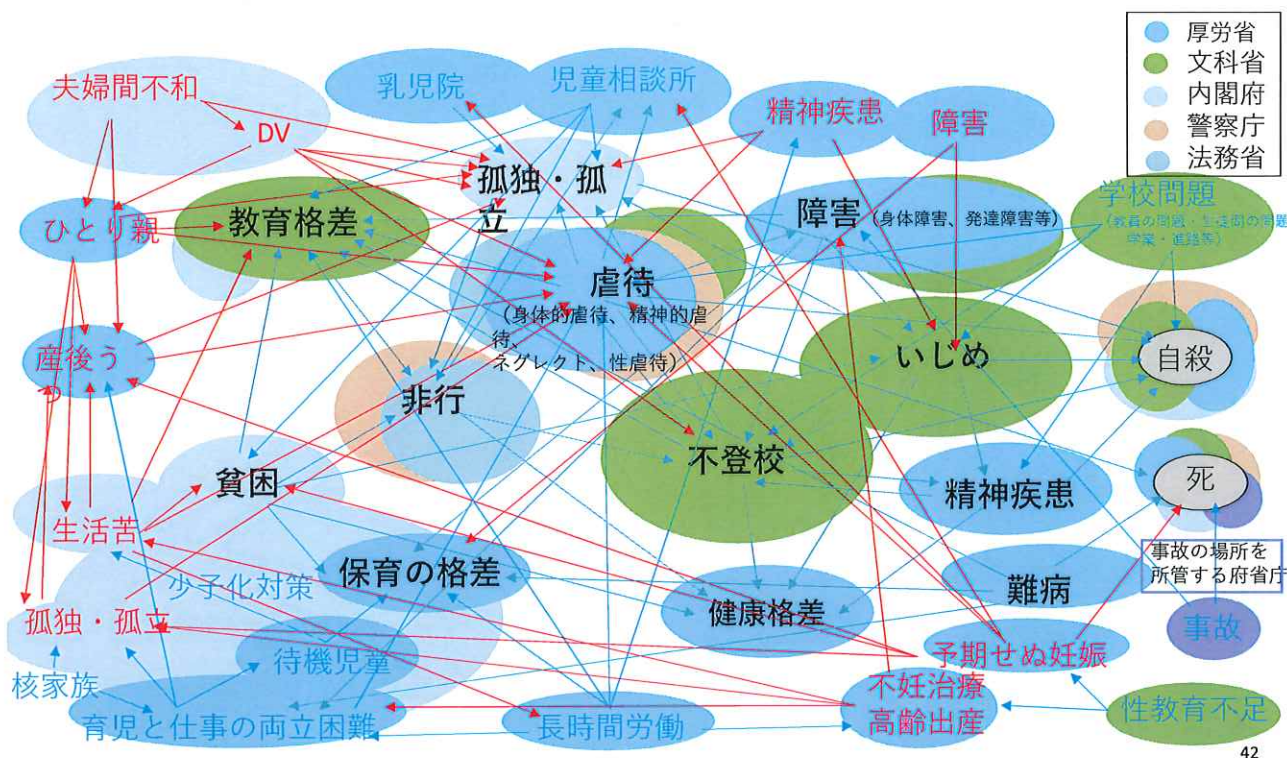
25

子どもを取り巻く状況とその要因

- ✓ 子どもを取り巻く状況は様々な要因が密接に関連し、連鎖している
- ✓ それぞれの課題は解決せず、むしろ悪化している



- ✓ 現代の子どもを取り巻く課題や社会実態と府省庁の構造が合っていない
- ✓ 子どもに関する政策を網羅的、一元的に把握し、司令塔となっている府省庁がない



42

2021年2月2日

第1回 Children Firstの子ども行政のあり方勉強会 ～子ども家庭庁の創設に向けて～



呼びかけ人

＜衆議院議員＞ うえの賢一郎、木原誠二、橋本岳、牧原秀樹、小倉将信、小林鷹之、小林史明、佐々木紀、田畑裕明、津島淳、福田達夫、牧島かれん、務台俊介、村井英樹、山下貴司、鈴木貴子、加藤鮎子、木村弥生、鈴木隼人、古川康、宮路拓馬、国光あやの、繁本護

＜参議院議員＞ 古賀友一郎、山下雄平、吉川ゆうみ、和田政宗、山田太郎、佐藤啓
自見はなこ (順不同・敬称略)

勉強会開催し議論を重ねています

これまでの勉強会の開催実績、提言、アンケート結果、呼びかけ人等は下記URLもしくはQRコードの「こども庁の創設に向けて」特設ホームページよりご覧いただけます。

<https://www.child-department.jp/>



～「こども庁」が必要な理由や効果を、わかりやすく解説します～



29

【勉強会開催実績】

第2回勉強会（2月9日）

「ニュージーランドのかかりつけ助産師制度についてー20年前の改革に学ぶー」
出産ケア政策会議共同代表・京都大学大学院医学研究科母性看護・助産分野助教ドーリング景子先生
「産婦人科の現状と取り組み（セミオープンシステムと助産師外来、院内助産システムを中心に）」
日本医科大学多摩永山病院院長中井 章人先生



第3回勉強会（2月16日）

「チャイルド・デス・レビュー(CDR)と事故調査・検証制度の在り方についてー保育・学校事故遺族の立場からー」

一般社団法人吉川慎之介記念基金 吉川優子代表理事

「事故データを予防につなげる多種連携ー様々な事故事例に学ぶー」

東京工業大学教授 西田佳史 先生



30

第4回勉強会（2月22日）

「保育・教育の質の向上と子どもの発達」

東京大学教育学研究科教授秋田喜代美 先生



第5回勉強会（3月2日）

「縦割り行政の弊害と子ども行政統合への期待」

日本子ども虐待防止学会理事長奥山眞紀子 先生

「小児科医から見た『子ども虐待』子どもたちのために何をすべきか～事例を通じて考える～」

国立病院機構四国こどもおとなの医療センター小児アレルギー内科医長・育児支援対策室長 木下あゆみ 先生



31

第6回勉強会（3月9日）

・前田晃平（認定NPO法人フローレンス）

「子どもたちを性犯罪から守る仕組み『日本版DBS』実現への課題」

・風間暁（虐待経験者、保護司、ASK認定依存症予防教育アドバイザー）

「虐待サバイバーの観点からみた、現在の児童相談所・社会養護の課題と子ども家庭庁創設の必要性」



第7回勉強会（3月12日）

・坂下一夫 先生（長野県立こども病院血液腫瘍科部長）

「長野県立子ども病院における緩和医療～小児がんの在宅医療とファミリールーム～」

・内多勝康（国立成育医療センターもみじの家ハウスマネージャー）

「学校にいけないのは、なぜ？」

・田川尚登（NPO法人横浜こどもホスピスプロジェクト代表理事）

「横浜こどもホスピスが目指すもの」



32

第8回勉強会（3月16日）提言取りまとめ



Children Firstの子ども行政のあり方勉強会 ～「こども庁」創設に向けて～ 「子ども行政への要望・必要だと思うことアンケート」 分析結果

令和3年3月16日
Children Firstの子ども行政のあり方勉強会
共同事務局
自見はなこ・山田太郎

ねらい	「子ども・子育て行政」に関する要望や必要だと思うことについて、インターネット上のアンケートを活用して広く国民の声を集め、国民の現状と課題を把握し、今後の政策立案に生かしていく。																									
実施期間（14日間）	2021年2月8日（月）20：00～2月21日（日）21：00																									
設問内容	現在あなたが感じる子ども・子育て行政への要望や必要だと思うこと 【事務局で作成した回答分類から一つを選択】 それに対する理由【自由記述】 ※最大3つまで回答可能 子ども・子育て行政への具体的な提案 【自由記述】※任意 年代 10代、20代、30代、40代、50代、60代【選択】 性別 男性、女性、答えない【選択】 お子様の人数 0人、1人、2人、3人、4人以上【選択】※任意 メールアドレス 【自由記述】※任意 ハンドルネーム 【自由記述】※任意	（アンケート表示画面） あなたの声を子どもたちのために "Children First"の子どもたちに、国や自治体で必要だと感じることを伝えてください。 現在あなたが感じる子ども・子育て行政に関する要望や、必要だと思うことを教えてください。（1つ目）（最大3つまで） Choose その理由を教えてください。 Your answer																								
回答分類 24項目	※以下の回答分類の中から最大3選択してもらい、理由は自由記述で募った。 <table border="1"> <tr><td>A 医療</td><td>M 子どもの貧困</td></tr> <tr><td>B 保育</td><td>N 子どもの自殺</td></tr> <tr><td>C 教育（幼児期に関すること）</td><td>O 少子化</td></tr> <tr><td>D 教育（義務教育・高等教育に関すること）</td><td>P 家事代行</td></tr> <tr><td>E 障がい児支援</td><td>Q ベビーシッター</td></tr> <tr><td>F 児童虐待・社会養護</td><td>R 行政組織全般</td></tr> <tr><td>G ひとり親</td><td>S DBS (Disclosure and Barring Service) 無犯罪証明書</td></tr> <tr><td>H 不妊治療・不育治療</td><td>T 妊娠前に関する上記以外のこと</td></tr> <tr><td>I 産後ケア</td><td>U 妊娠時に関する上記以外のこと</td></tr> <tr><td>J DV・婦人保護施設</td><td>V 乳児期に関する上記以外のこと</td></tr> <tr><td>K いじめ</td><td>W 幼児期に関する上記以外のこと</td></tr> <tr><td>L ひきこもり</td><td>X その他</td></tr> </table>		A 医療	M 子どもの貧困	B 保育	N 子どもの自殺	C 教育（幼児期に関すること）	O 少子化	D 教育（義務教育・高等教育に関すること）	P 家事代行	E 障がい児支援	Q ベビーシッター	F 児童虐待・社会養護	R 行政組織全般	G ひとり親	S DBS (Disclosure and Barring Service) 無犯罪証明書	H 不妊治療・不育治療	T 妊娠前に関する上記以外のこと	I 産後ケア	U 妊娠時に関する上記以外のこと	J DV・婦人保護施設	V 乳児期に関する上記以外のこと	K いじめ	W 幼児期に関する上記以外のこと	L ひきこもり	X その他
A 医療	M 子どもの貧困																									
B 保育	N 子どもの自殺																									
C 教育（幼児期に関すること）	O 少子化																									
D 教育（義務教育・高等教育に関すること）	P 家事代行																									
E 障がい児支援	Q ベビーシッター																									
F 児童虐待・社会養護	R 行政組織全般																									
G ひとり親	S DBS (Disclosure and Barring Service) 無犯罪証明書																									
H 不妊治療・不育治療	T 妊娠前に関する上記以外のこと																									
I 産後ケア	U 妊娠時に関する上記以外のこと																									
J DV・婦人保護施設	V 乳児期に関する上記以外のこと																									
K いじめ	W 幼児期に関する上記以外のこと																									
L ひきこもり	X その他																									

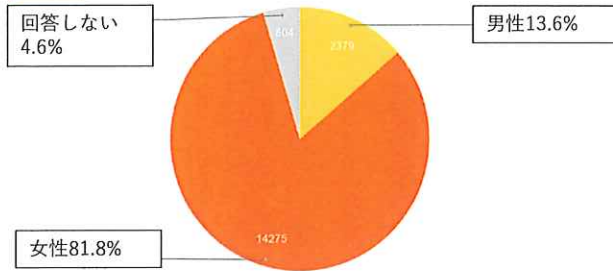
調査結果（基礎データ）

- ・ 回答者は平均2.7つを回答
- ・ 理由の自由記述欄の平均回答文字数は114文字であった。
- ・ 当勉強会や自民党に対する明確な批判は6件であった。

実施期間	2021年2月8日20時 ～ 2021年2月21日21時（14日間）		
回答人数	17,458人（うちハンドルネームあり6,630人、メールアドレスあり3,644人）		
意見数	合計意見数48,052件		
性別	男：2,379人	女：14,275人	回答しない：804人
年代	10代：280人 40代：3,139人	20代：4,999人 50代：885人	30代：7805人 60代以上：350人
子どもの数 （任意回答）	0人：6,805人 3人：988人	1人：4,858人 4人以上：180人	2人：3,818人

調査分析（属性分析：性別/年代別）

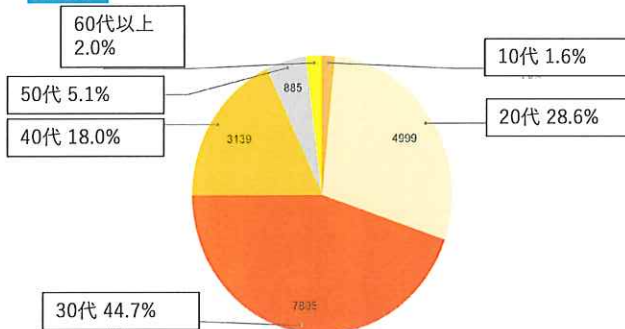
性別



ポイント

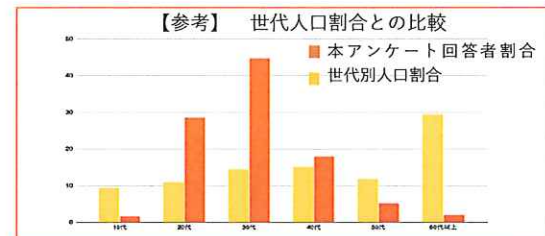
- 回答者の性別構成割合は、**男性13.6%、女性81.8%、回答しない4.6%**
- 回答者の性別構成割合は、実人口の割合（男性：48.6%、女性：51.4%）と大きく異なる。
- 女性の方が日常的に子ども・子育て行政に関して不安や要望を抱えているのではないかと推察される。

年代



ポイント

- 20代と30代からの回答が**73.3%**。実年齢の構成比と比較しても、20から30代の回答比率が極めて高い。
- 20代から30代の声が強くと反映され、10代、60代の声は弱く反映されている。

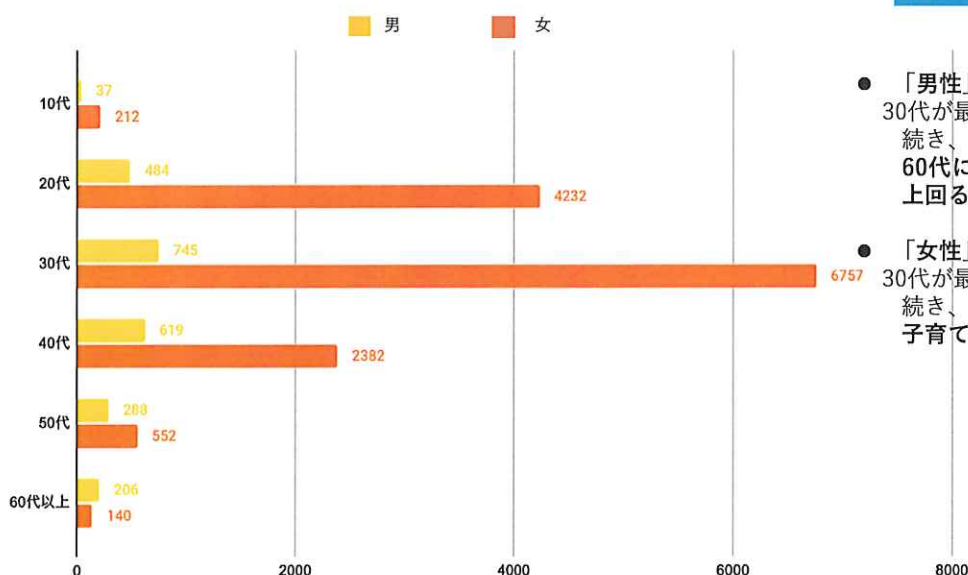


1) 実人口の算出に際し、「性別」：総務省人口推計（2020年12月速報値）、「年代別」：総務省労働力調査（2020年7～9月）より作成

37

調査分析（属性分析：年代×性別）

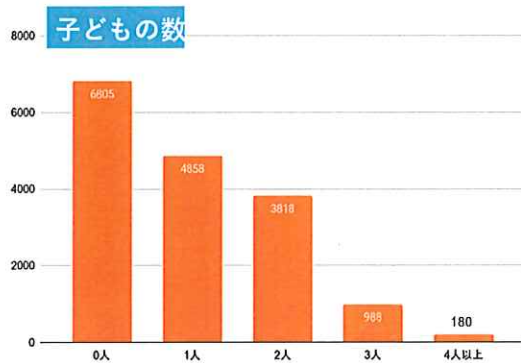
年代×男女



ポイント

- 「男性」
30代が最も多く、次に40代、20代と続き、10代が最も少ない。
60代においてのみ女性の回答数を上回る。
- 「女性」
30代が最も多く、次に20代、40代と続き、60代以上が最も少ない。
子育て世代の比率が突出している。

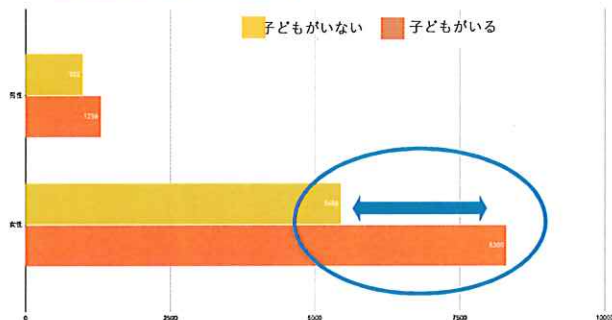
調査分析（属性分析：子どもの数/子どもの数×性別）



ポイント

- 「子どもがいない層」は36.2%、「子どもがいる層」は63.8%と、子どもを持つ層の回答が上回った。
 - 日本の総人口における子育て世帯は23.3%^(※)のため、本アンケートは子育て世帯の声を強く反映している。
- ※2017年国民生活基礎調査結果

子どもの有無×男女



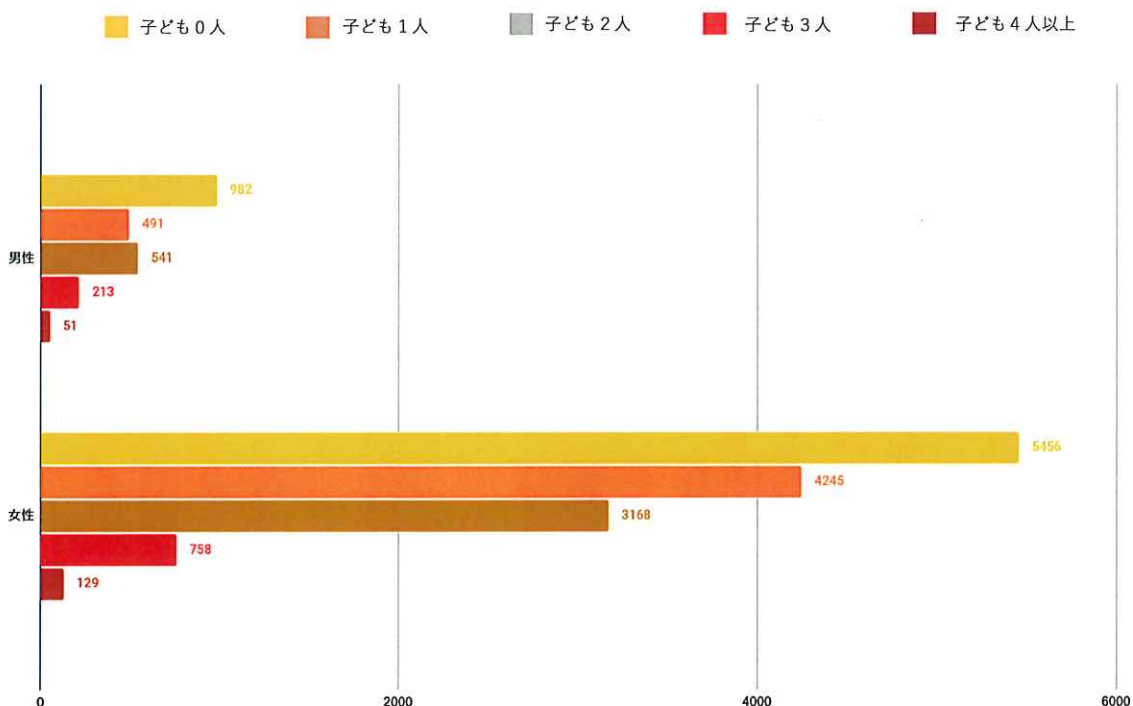
ポイント

男性回答者には、子どもの有無でほとんど差異が見られなかったが、女性では子どもを持つ人の回答が多かった。

本アンケートは女性の子どもを持つ人々の声を強く反映している。

上記表と左記表の実数の差異は、子どもの有無を回答した方の中で、性別を「答えない」とした方（615名）がいるため。

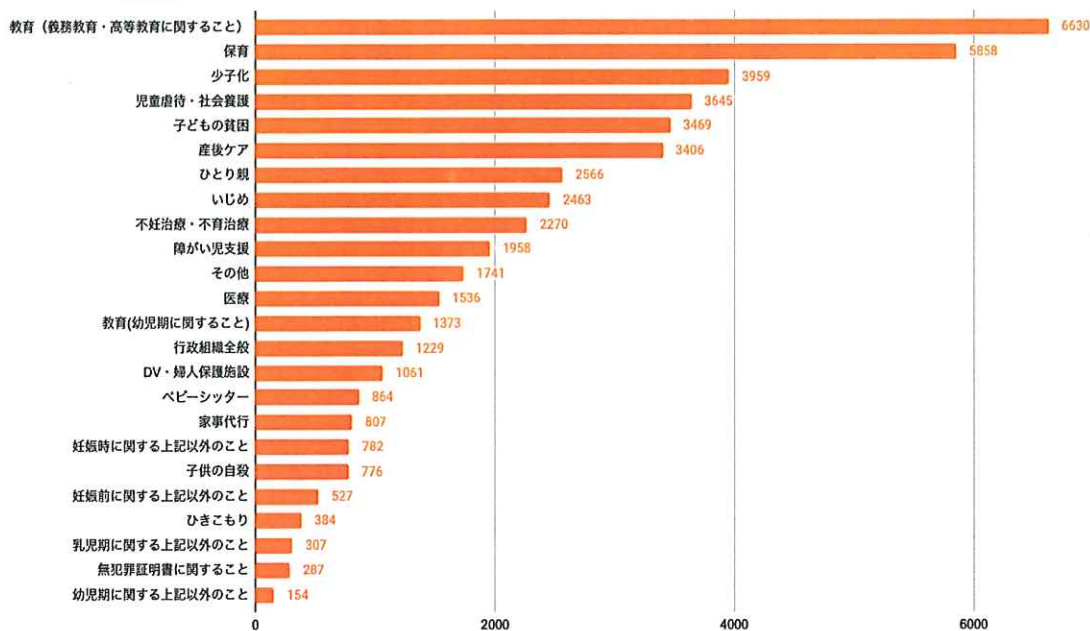
調査分析（属性分析：子どもの数×性別）



調査分析（全体結果）

・全回答48,052件の要望数の順位

要望

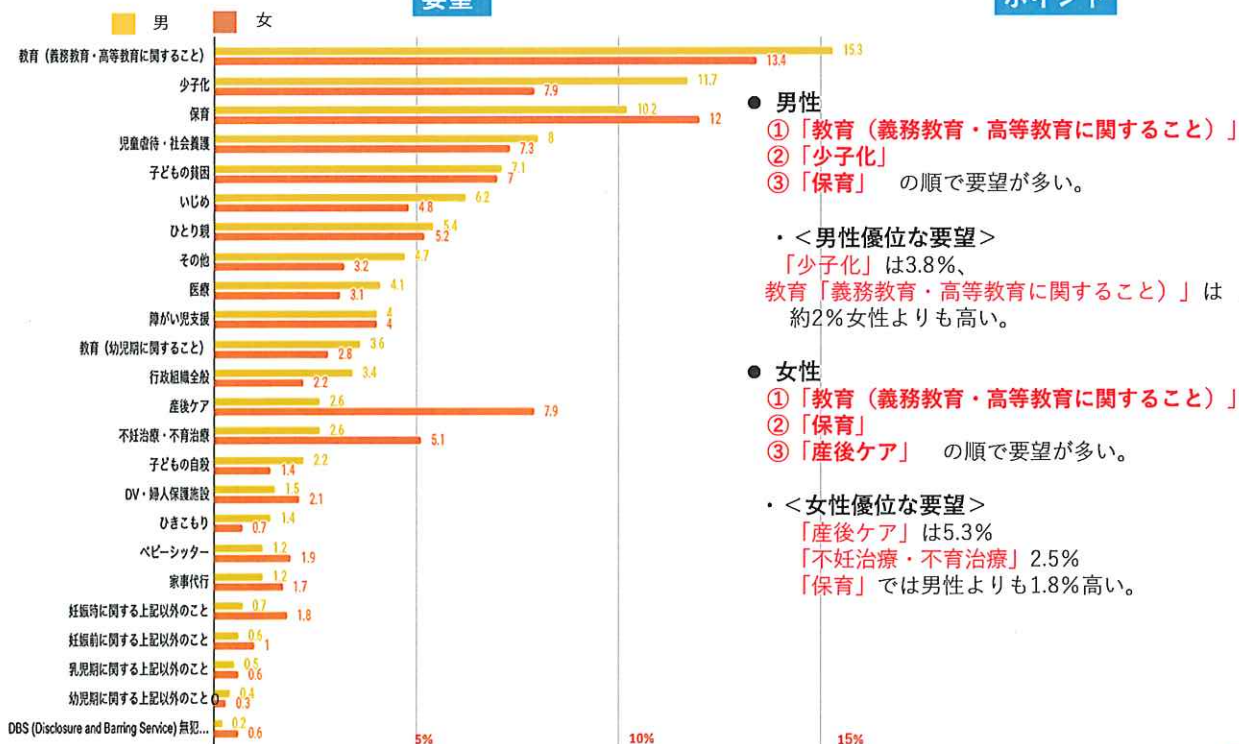


41

調査分析（要望×性別）

要望

ポイント



● 男性

- ①「教育（義務教育・高等教育に関すること）」
- ②「少子化」
- ③「保育」

・＜男性優位な要望＞

「少子化」は3.8%、
教育「義務教育・高等教育に関すること」は
約2%女性よりも高い。

● 女性

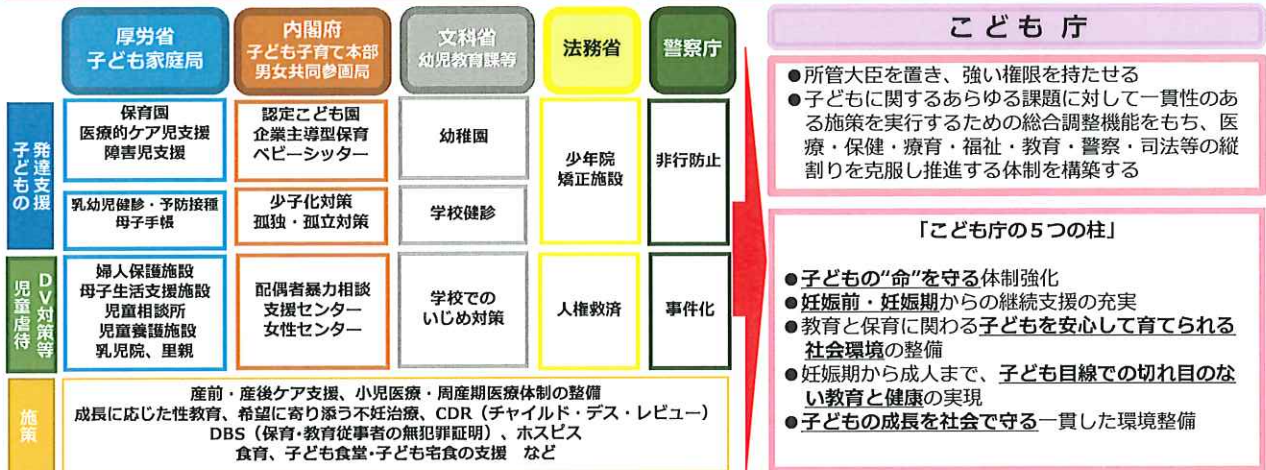
- ①「教育（義務教育・高等教育に関すること）」
- ②「保育」
- ③「産後ケア」

・＜女性優位な要望＞

「産後ケア」は5.3%
「不妊治療・不育治療」2.5%
「保育」では男性よりも1.8%高い。

『こども庁』創設によって縦割りを克服、Children Firstを実現する 2021年3月16日

- 児童虐待通報件数は急増し、いじめや自殺、不登校なども深刻な問題に。こうした問題に切れ目無く対処し、「子どもの権利条約」にも規定される**子ども達の権利**を守るため、行政機構の見直しが必要。
- 子どもの医療・保健・療育・福祉・教育を一元的に所管する『こども庁』**を創設。子どもを「**権利の主体**」と位置づけ、縦割り行政・多重行政をなくし、**制度分断による子どもの育ちの差異をなくす**。強い権限と総合調整機能を持たせる。
- 子どもの発達支援を拡充し、長年の待機児童問題を終わらせ、**安心して子どもを生み育てられる環境**をつくる。就学前の子どもの教育について施設類型を問わず抜本的な質の向上を進める。**すべての人が健康に活躍できる社会**を実現し、子ども・子育て関係支出の対GDP比**倍増**を目指す。



○成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成三十年法律第百四号）附 則

2 政府は、**成育医療等（※）の提供に関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方等について検討**を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

※「成育医療等」とは、妊娠、出産及び育児に関する問題、成育過程の各段階において生ずる心身の健康に関する問題等を包括的に捉えて適切に対応する医療及び保健並びにこれらに密接に関連する教育、福祉等に係るサービス等（同法第2条第2項）

Children Firstの子ども行政のあり方勉強会事務局作成

2021年4月1日 菅総理大臣へ要望書提出



同日中に、自民党内の総裁直属機関で「こども庁」設立について検討するよう指示

4月5日 参議院決算委員会 「こども庁」創設への総理の決意を質問



菅総理「極めて重く受け止めている。しっかり対応して参りたい」と力強い決意を表明！



45

2021年4月13日 自民党総裁直属機関として “「こども・若者」輝く未来創造本部”発足



役員（一部）

本部長 二階俊博
本部長代行 下村博文
幹事長 西村明宏

事務総長
事務局長
事務局長代行
幹事

福井照
橋本岳
木原誠二・牧原秀樹
山田太郎・自見はなこ

46

第9回勉強会（4月6日）「こども庁創設に向けての期待」
成育医療センター理事長五十嵐隆先生



2021年4月6日
第9回 Children Firstの子ども行政のあり方勉強会

こども庁創設に向けての期待



国立成育医療研究センター 五十嵐 隆

47

健康の定義（WHO, 1988年）

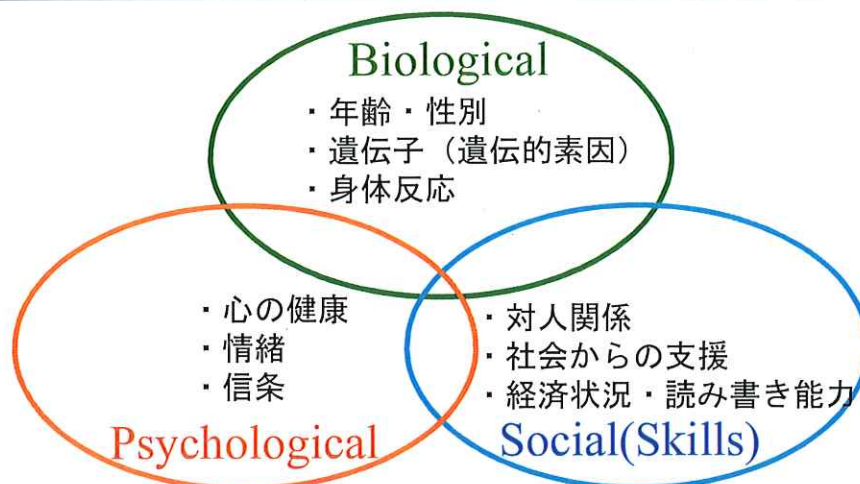
Health is a state of complete **physical, mental and social well-being** and not merely the absence of disease or infirmity.

Health is a dynamic state of complete physical, mental, **spiritual** and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity. (spiritual: 霊的、知的、精神的)

第9回勉強会
五十嵐隆先生講演資料より抜粋

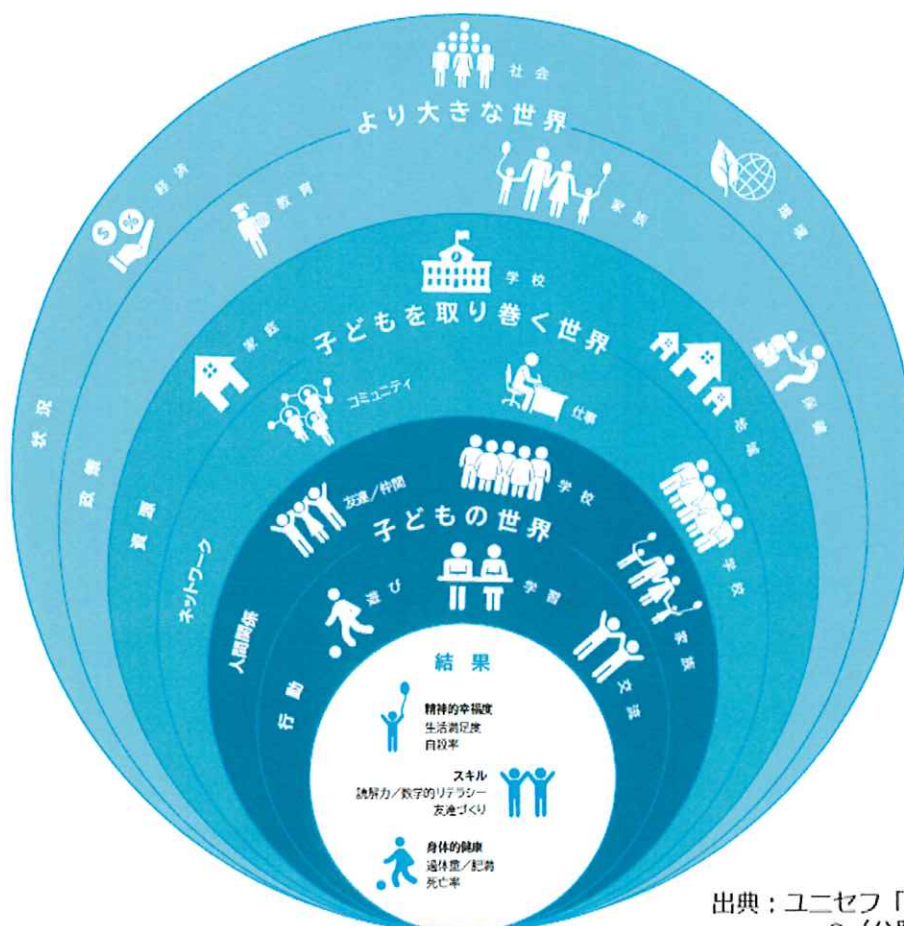
健康に影響する社会的決定要因

(Social Determinants of Health)
Biopsychosocial Modelの概念



Green BN: J Chiropr Humanit 2013;20:1-8

第9回勉強会
五十嵐隆先生講演資料より抜粋



出典：ユニセフ「レポートカード16」
©（公財）日本ユニセフ協会

A multi-level framework of child well-being

A league table (in part)

Innocenti Report Card 16: Unicef, September, 2020

Overall ranking	Country	Mental well-being	Physical health	Skills [#]
1	Netherlands	1	9	3
2	Denmark	5	4	7
3	Norway	11	8	1
20	JAPAN	37	1	27
38	Chile	27	36	38

Skills (academic and social) : Reading/mathematics, making friends

第9回勉強会
五十嵐隆先生講演資料より抜粋

第10回勉強会（4月15日）「こども庁創設への期待～子どもにとって安心・安全な学校とは～」教育評論家・法政大学名誉教授 尾木直樹先生



第11回勉強会（4月22日）

「いじめ対策の現状課題と施策」 ストップいじめ！ナビ 須永祐慈 副代表

「生徒指導を背景とした子どもの自殺・不登校」一般社団法人ここから未来代表理事、指導死親の会 大貫隆志 共同代表



第12回勉強会（4月26日）

「子どもの最善の利益を中心に据えるために」日本財団 笹川陽平会長、高橋恵里子国内事業開発チームリーダー
「子どもの権利基盤のこども庁に向けて」セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 西崎萌 プログラムオフィサー
「こども庁に期待すること～社会的養護経験者の視点から～」公立中学校教員・（一社）子どもの声からはじめよう
川瀬信一代表理事 Children's Views & Voices 中村みどり 副代表



第13回勉強会（5月10日）

「子どもへの栄養教育の重要性～人間が教育をしないと人間の食事にはならない～」
神奈川県立保健福祉大学学長/公益社団法人日本栄養士会会長 中村丁次 先生
「こども庁創設への期待～日本型の学校給食で世界の子どもの健康づくりを支援する～」
新潟県立大学人間生活学部健康栄養学科 教授 村山伸子 先生



第14回勉強会（5月17日）

「子ども支援の「予算」「人員」を増やしつつ「政策効果」の検証を」
京都大学大学院人間・環境学研究科総合人間学部 准教授 柴田 悠先生



「子供達に必要な包括的性教育と生理の貧困」丸の内の森レディースクリニック院長 宋美玄先生
「コロナ禍でのシングルマザーと子どもたちの状況」NPO法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ 赤石千衣子理事長

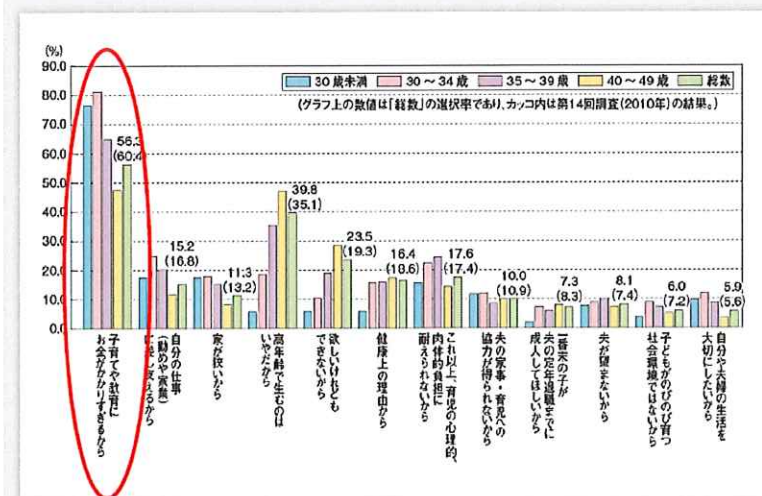


「効果をあげる子どもの貧困対策へー子どもの権利、子どもの安全安心を中心にー」
日本大学教授/内閣府子供の貧困対策に関する有識者会議構成員 末富芳先生
「コロナ禍の課題から考える子ども支援のあり方について」
NPO法人キッズドア 渡辺由美子代表理事



コロナで、十分な食事が取れないほど子どもの貧困は進み、少子化が超加速

第16回勉強会
渡辺由美子代先生講演資料より抜粋



●まったく成果の出ない少子化対策

夫婦の理想の子供数を持たない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」（56.3%）が第1位。

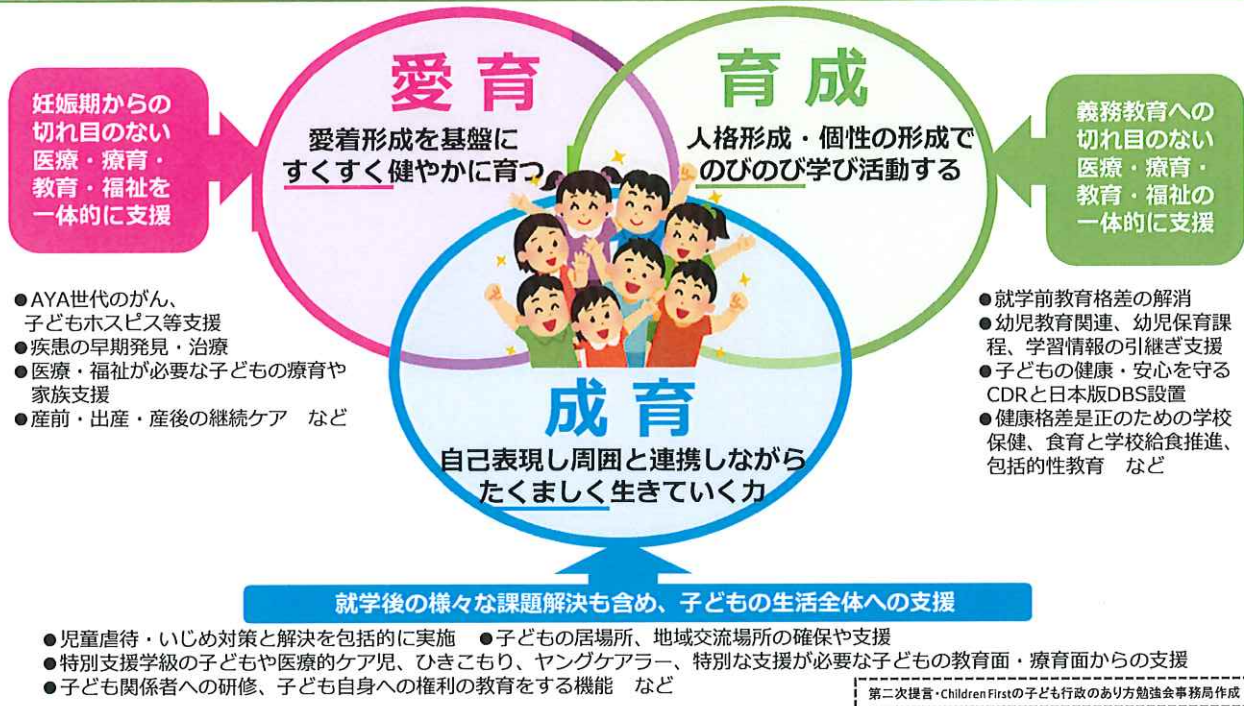
日本は、子育て費用も教育費も親の負担が大きい。幼児教育無償化、高校無償化、高等教育就学支援新制度（給付型奨学金＋学費免除）など、教育費用に関しては、少しずつ改善されているが、子育て費用に関しては、長年放置されてきました。

●コロナで飢える子どもたち

共通テストの受験料が払えず大学受験
ができない受験生 etc

コロナ禍で、困窮家庭では、満足に食事も取れないような状況が1年以上続いているのに、政府主導の施策はほとんど行われず、NPO等からの要請や署名活動が無いと、何も動かない状況は異常ではないでしょうか？

- 目指すべき社会像は、すべての子どもたちが「愛されてすくすく健やかに育ち」「のびのび活動し」「自己表現し、周囲と連携しながらたくましく生きていく」、愛育・育成・成育の視点を基盤とした社会。子どもたちが自ら意思決定できる社会。子どもを持ちたい、育てたい、温かい家庭を築きたいと願う人々に寄り添った、**子どもを産み育てやすい社会を実現。**
- 今、日本の子どもが置かれた状況は、命に関わる『**子どもの緊急事態**』（自殺、虐待、いじめ、不登校、子どもの貧困は過去最悪）「縦割り×横割り×年代割り」を打破し子どもの問題を解決し、**Children Firstの社会を実現**していく。



「こども庁」が対象とすべき緊急課題 ～「命」「環境改善」「制度・仕組み」の3つの課題を明確にして取り組む～

1. 命を守るための問題 ～子どもの“命”を守る体制の課題～
児童虐待、自殺、死因究明、教育現場の性犯罪者、いじめ、体罰指導、産後うつ、孤独な育児、養子縁組海外あっせん
2. 子どもの環境改善にかかわる問題 ～妊娠前からの切れ目のない支援の課題～
子どもの貧困、ひとり親家庭、待機児童、不妊治療、家庭・養育者支援、子育てと仕事の両立、乳幼児健診、食育、体験・外あそびの不足、生活リズムの乱れ、ヤングケアラー、困難と孤独孤立、不登校ひきこもり、保育の質、教育の質
3. 制度・仕組みの問題 ～子ども目線の切れ目のない健康と教育の実現の課題
デジタル化、窓口一元化、難病、ホスピス、医療的ケア児、発達障害児、事故、小一の壁、教育費負担、医療・教育情報連携

＜地方自治体における現場の課題～地方議員への緊急調査で浮き彫りになった4つの共通課題～＞
①人員予算不足②学校現場の課題が表面化されない③都道府県と市区町村関係④国保減額調整措置

「こども庁」に必要な機能～課題解決の実効性を担保～子ども課題解決のプラットフォーム

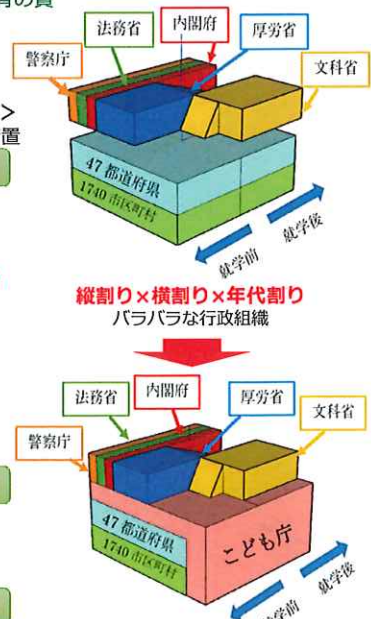
1. 基本的考え方
 - ① 専任大臣設置
 - ② 強い調整機能権限（調査、課題設定、施策立案、解決実施）
 - ③ 子ども関連予算の一元策定と確保
 - ④ 子どもの権利条約を包括的に取り扱う
 - ⑤ EIPP（Evidence Informed Policy and Practice：エビデンスに基づく政策立案と実践の展開）
2. 必要な機能～こども庁は「子ども課題解決のプラットフォーム」～
バラバラな縦割り府省庁×子どもが居る現場である横割り市区町村と都道府県×年代割りを繋ぐPDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを機能させ確実に課題を解決し検証する。
①『Plan』：「情報収集・調査機能」「こども情報部局」「予算と政策の策定と検証」
②『Do』：「愛育機能（すくすく）」「育成機能（のびのび）」「成育機能（たくましく）」
③『Check』：「日本版Ofsted」「子どもコミッショナー」「周産期医療・ケアの評価機能」
④『Action』：「改善レポート」「EIPP」

「こども庁」で検討すべき仕組み～欧米での先進的な事例等を調査導入の検討～

CDR（子どもの死因究明）DBS（性無犯罪証明）LMC（産前産産後の継続ケア）
ネウボラ（周産期～就学迄ワンストップ相談）Ofsted（教育水準監督局）
子どもコミッショナー（人権機関）アドボカシー（子どもの立場代弁・擁護・権利実現機能）

留意点

1. 利用者別のニーズに応じた施設類型を残しつつ就学前教育等の充実により就学時の学力格差を解消
2. 府省庁再編については、こども庁に必要な機能や検討すべき仕組みなどの検討を経て議論を实践
3. 「こども庁」の設置について国と地方の協議の場を設ける



ご静聴ありがとうございました



- ニッポン放送 毎週日曜 6:04~6:13 放送 ●
- ABCラジオ 毎週日曜 6:20~6:29 放送 ●
- 九州朝日放送 毎週土曜 6:15~6:24 放送 ●

